

【南部医療圏】医療措置協定締結医療機関一覧（病院・診療所）

※医療措置協定に基づく措置を要する感染症の発生・まん延時には、公表内容・方法を改める場合があります。なお、具体的な公表内容・方法は感染症の性状等に合わせて検討します。

医療機関名	所在地	協定内容				
		一 病床の確保	二 発熱外来の実施	三 自宅療養者等への医療提供及び健康観察	四 後方支援	五 医療人材派遣
中浦循環器クリニック	佐伯市向島2-21-13		○	○		